

令和3年度前期の授業方法について

令和3年3月1日

山口県立大学長 加登田恵子

本学では、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて感染防止対策を検討・実施し、遠隔授業の採用など授業方法の変更も行いながら対応を行ってきました。このたび、令和3年度前期の授業運営における感染症対策について方針を定めましたので、お知らせします。

学生の皆様におかれましては、下記の内容をよく理解し対策を行った上で、新学年の開始に臨まれるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況が大きく変化した場合には、方針を見直すことがありますので、ご了承ください。

1. 基本的な考え方

我が国においては、医療従事者を対象としたワクチン接種が始まるなどの動きもありますが、今後急速に感染状況が収束に向かうとは見込まれず、継続して警戒と対策を行うことが必要です。

このような状況が続く中で、本学としては学生の皆様の安心と安全の確保を第一に、その上で教育や活動の機会を最大限確保することを使命として、日々対応を行っているところです。

また、今後の感染状況や社会情勢の変化に対しても、迅速かつ的確に対応していく所存です。

2. 授業方法について

(1) 基本方針

令和3年度前期の授業は、対面授業と遠隔授業を併用します。

特に、実験・実習等で遠隔では対応できない授業や、講義等であっても遠隔では十分に教育効果が得られない授業については、感染防止対策に十分配慮した上で対面授業を実施します。

また、学部1、2年生については、各学科で最低週1回は対面授業を実施するようにして、学生同士の交流機会確保も図ります。

※授業の一部（例えば15回のうち1回）のみを対面または遠隔で実施する場合があります。

※授業は全て遠隔で行っても、試験は対面で実施する場合があります。

(2) 授業方法の確認

授業方法（遠隔授業または対面授業）は、大学と学生をつなぐポータルシステム「YPUポータル」の「コース学習」という機能で事前に周知されます。YPUポータルは常にチェックするようにしてください。

※履修登録を行うまでは「コース学習」の機能が利用できないため、前期の開始にあたって対面で実施する授業については、一覧表にまとめてYPUポータルの「教務部門からのお知らせ」に掲示します。履修するかどうか検討中の場合は、とりあえず履修登録を行っておき、履修を取りやめる場合は「履修中止の届出」を行ってください。

※新入生の方には、入学当初のオリエンテーションでYPUポータルの使用方法を説明します。YPUポータルの利用には、パソコン及びインターネット環境が必要です。

3. 遠隔授業について

(1) 本学で行う遠隔授業の方法

①オンライン講義型（ZOOM と YPU ポータルを使用）

WEB ミーティングツール「ZOOM（ズーム）」を使用して、リアルタイムで配信される講義を受講します。時間割の授業時間に、自宅等からオンラインで接続する必要があります。また、オンライン講義の後に YPU ポータルのクラスプロファイルで課題等が出されることがあります。

②資料配布型（YPU ポータルを使用）

YPU ポータルのクラスプロファイルを使用して授業資料を受け取り、その資料を読み込んだうえで課題に答えたり授業の感想を提出したりする方法です。時間割の授業時間に縛られずに学習を行うことができますが、課題等の提出締切は守らなければいけません。

③その他

その他にも、授業担当教員が指定する方法で遠隔授業が行われる場合があります。YPU ポータルのクラスプロファイル「コース学習」で授業方法等が示されますので、その指示に従ってください。

(2) 遠隔授業を受けるための環境等

遠隔授業の視聴が可能なインターネット接続環境（速度・容量）の事前の用意をお願いします。

①必要な機材

- ・パソコン本体、WEB カメラ、マイク（カメラ付きノートパソコンも可）
- ・Microsoft Office（ワード、エクセル、パワーポイント）等のソフト
- ・プリンター（資料を印刷する場合に必要）

②インターネット接続

- ・光回線またはケーブルインターネットへの接続（アパート等の場合は、不動産会社にお問合せください）
- ・上記の回線がない場合は WiMAX 等のモバイルインターネットサービス（サービス提供エリアをご確認の上、ご利用ください）

※通信環境等の整備は、ご自身の負担でお願いします。

※どうしても通信環境等が整備できない場合は、大学内の教室や WIFI を使用することもできますが、使用できるスペースや機材の数には限りがあります。

(3) 遠隔授業の受講方法

①オンライン講義型授業の受講方法

ZOOM への参加は特設サイトにあるリンクから行います。YPU ポータルの「推奨リンク」から「オンライン授業時間割」のページを表示し、受講する科目名をクリックすると ZOOM に参加することができます。

※ZOOM は設定した時間にならないと開始しませんので、授業開始時間の直前に参加してください。

※新入生の方には、入学当初のオリエンテーションで ZOOM の使用方法を説明します。

1曜日	2曜日	3曜日	4曜日	5曜日	6曜日
【基礎教養】 アドバンス英語 II a (国)	【基礎教養】 アドバンス英語 II b (国)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー II d (社)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー II e (果)	【基礎教養】 コンピュータ・リテラシー IV	【基礎教養】 環境マネジメントシステム論
【基礎教養】 アドバンス英語 II c (国)	【基礎教養】 英語 IV e (社)	【基礎教養】 スポーツ実技 II a (スポーツ)	【基礎教養】 統計学	【基礎教養】 外国人のための日本語 II a	
【基礎教養】 英語 IV a (文)	【基礎教養】 英語 IV f (社)	【国際文化学科】 英語音声学	【国際文化学科】 ディベート II	【基礎教養】 なまぐちの歴史と文化	
【基礎教養】 英語 IV b (文)	【基礎教養】 英語 IV g (社)	【国際文化学科】 国際関係論	【国際文化学科】 国際関係論	【基礎教養】 国際情勢	
【基礎教養】 英語 IV c (香)	【基礎教養】 英語 IV h (社)	【国際文化学科】 専門演習 II (スワソソ)	【文化創造学科】 サービスデザイン演習	【基礎教養】 生涯学習論	
【基礎教養】 英語 IV d (香)	【基礎教養】 英語 IV i (果)	【文化創造学科】 色彩表現論	【社会福祉学科】 ソーシャルワーク演習 II a	【国際文化学科】 実践英語 II b	
	【基礎教養】	【社会福祉学科】			

ZOOM が開始します

②遠隔授業の受講場所

遠隔授業は原則として、自宅で受講してください。

前後の時限に学内での対面授業があって自宅との移動が間に合わない場合は、学内で受講することができます。また自宅に通信環境等が整備できない場合も、学内で受講することができます。

学内で受講する場合は、あらかじめ授業に割り当てられた教室で受講してください。(各授業の教室は別途お知らせします。) その際に、遠隔に必要なノートパソコン等の機材は、必ず持参してください。

故障中などやむを得ない理由でノートパソコン等が持参できない場合は、遠隔授業受講専用の教室を準備しますので、設置された機材を使用して受講してください。(機材の数には限りがあります)

③空きコマの待機場所について

原則として、授業がない時間は学内に留まらずに帰宅し、できるだけ学内での滞在時間が短くなるようにしてください。

遠方から通学している場合等で、授業の合間に学内に留まる必要がある場合は、授業で使用していない教室で待機してください。

4. 対面授業について

(1) 対面授業及び学内で遠隔授業を受講する場合の感染管理対策

①体調不良者の出席停止

ア. 体調不良の場合の対応

風邪の症状や発熱等が認められる場合には、無理をして通学せず、自宅で休養してください。この場合の授業の出席の取扱いは「公認欠席」とします。

【大学内で症状がみられる場合】

- ・ 授業担当教員等が、学生の風邪の症状等を認めた場合は、保健室に行くよう指導します。
- ↓
- ・ 保健室で健康観察を行い、自宅休養の必要性を判断します。必要性が認められた場合は、大学において公認欠席の取扱いを行います。(※診断書不要)

【自宅で症状が見られる場合】

- ・ 通学前に学生自らが風邪の症状等を認めた場合は、無理をせず自宅で休養し、健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512 に連絡してください。(平日 8:40~17:10)
- ↓
- ・ 回復後に、教務部門で公認欠席の手続きを行ってください。(※診断書等の提出が必要)

イ. 体調回復後の対応

風邪の症状等がなくなった場合は、大学に連絡をして通学の可否について相談した上で、通学するようにしてください。

次のいずれかに該当する場合に、通学が認められます。

- ・ 風邪の症状等がなくなって5日が経過
- ・ 病院で「通学してもよい」旨の診断があった

【通学の可否に関する相談先】(平日 8:40~17:10)

健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512

②手洗い、咳エチケット

大学構内では、感染防止対策の基本である手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットを実践してください。

【具体策】

- ・ こまめな手洗いを実施してください。トイレ内ハンドドライヤーは使用禁止です。
- ・ 建物の入口に手指消毒液を設置していますので、ご利用ください。

- ・キャンパス内では、昼食時等を除き、原則マスクを着用してください。
- ・マスクを外している時は、ティッシュ、ハンカチ等で「咳エチケット」を実践してください。

③教室の換気

換気を徹底するため、教室は原則として窓を開けて使用してください。

【具体策】

- ・原則、外気側の窓と出入口のそれぞれ1か所以上を開けたままとします。(強風等の場合は外気側の窓等を閉めてもよいが、適宜換気する。)
- ・冷暖房を使用する場合でも、窓や出入口は閉め切らずに、常に換気ができる状態としてください。
- ・換気設備は、常に「運転」の状態にしておきます。

④着席間隔

近距離での会話や発声を防止するため、教室等での着席間隔はできるだけ離してください。

【具体策】

- ・教室内では、できる限り離れて着席してください。可動機の場合は座席同士が1m以上離れるように配置していますが、長机の場合は「一つ飛ばし」で着席してください。
- ・ゼミやグループワーク等で近距離の会話や発声がある場合は、マスクを着用してください。マスクがない場合は十分な距離(対面で2m)を保つようにしてください。

⑤昼食

昼食は、教室内でとるようにしてください。教室の換気や着席間隔の確保等の感染防止対策に十分留意し、特にマスクを外している時の対面着席や会話は行わないようにしてください。

⑥自習等

学内での自習は、前述の感染対策に十分留意しながら行ってください。

【具体策】

- ・資料の閲覧など学内で行う必要がある場合以外は、できるだけ自宅で自習を行ってください。
- ・自習室内では着席間隔を十分に確保し、会話や発声等は控えてください。

5. お問い合わせ、相談先

○授業等に関する相談 (平日 8:40～17:10)

遠隔授業など授業に関すること、履修に関することは、教務部門に相談してください。

教育研究支援部 教務部門 (電話) 083-929-6506

○体調管理に関する相談 (平日 8:40～17:10)

風邪の症状や発熱等が認められる場合、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に該当した場合には、必ずチューターまたは保健室に連絡してください。

健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512